

1 はじめに

愛媛県では、「愛のくに ^{えがお} 愛顔あふれる愛媛県」を基本理念とする「愛媛県総合計画～未来につなぐ えひめチャレンジプラン～」を令和5年6月に策定し、「環境を守り自然と共生する社会の実現」の政策の下、地球温暖化対策への取組みや循環型社会の構築と良好な生活環境の保全、自然との共生など、SDGsの考え方も取り入れ、各種施策を展開しています。

2 主なトピックス

(1) 愛媛県の地球温暖化対策

令和6年1月、愛媛県地球温暖化対策実行計画を改定し、「環境・社会・経済の好循環による持続可能な脱炭素社会の実現」を基本理念に、本県の2030年度温室効果ガス排出削減目標を引き上げ、その達成に向けた対策・施策を見直した。さらに、モーグル元オリンピック代表選手・上村愛子さん等を講師に招いた地球温暖化防止県民運動推進会議（シンポジウム）も開催し、県民総ぐるみで温室効果ガス削減に取り組む社会的気運の更なる醸成を図った。



また、地域脱炭素の促進に向けて、それぞれの資源を有効に活用し相乗効果を生み出しながら、県内事業者の脱炭素化に向けた取組み等を効果的に支援するため、愛媛県、株式会社伊予銀行及び株式会社愛媛銀行の3者で「えひめ脱炭素経営支援コンソーシアム」を設立したほか、愛媛県と日産自動車株式会社、愛媛日産自動車株式会社、日産プリンス愛媛販売株式会社及びフォーアールエナジー株式会社の5者による、電気自動車等を活用した脱炭素社会の実現や地方創生に向けた包括連携協定を締結した。

(2) 環境問題情報発信事業

地球温暖化をはじめとした様々な環境問題について、多くの県民が関心を持っている一方で、日常的に環境に配慮した行動につながっていないことから、行動変容のきっかけづくりとして、「三浦保」愛基金を活用し、多角的な視点から環境問題を取り上げたテレビ番組を制作・放映するとともに、プロスポーツチーム（愛媛FC）と連携し、より多くの県民に効果的な啓発活動を実施した。



(3) 食品ロス削減対策

食品ロス削減推進目標「2025 年度までに、2020 年度比で食品ロス量の 10%削減」達成に向け、本県食品ロスの一層の削減を図るため、家庭系及び事業系の両面から取り組んでいる。家庭系では大規模集客イベントなどでの周知啓発、事業系では県内食品関連事業者を対象としたセミナーを開催したほか、地域循環型フードバンク活動の促進を図った。



常設型フードドライブコーナー

(4) 海洋プラスチックごみ対策

瀬戸内海の豊かな自然と共生し、多くの恵みを享受している本県にとって、海洋ごみ問題は重要な課題であり、調査分析や回収処理、発生抑制などの対策に取り組んでいる。

令和3年度から実施した立入困難地域における漂着ごみ現状把握調査などにより、南予地域を中心に大量の海洋ごみが確認されたため、県管理海岸等での重点回収のほか、瀬戸内オーシャンズ X 事業により、宇和海の立入困難海岸において「上陸母船による巡回回収」の実証試験を行った。



【上陸母船による巡回回収】

(5) ニホンジカによる植生被害への対策

ニホンジカによる植生被害は県内各地に広がり、その生息は石鎚山系にまでも拡大し希少植物への被害拡大が懸念されていることから、生息密度の高い地域や石鎚山系における捕獲活動を強化し、適正な生息頭数に向けた個体数管理を行う事業を実施するとともに、シカ食害調査者の育成講座の開催や防鹿ネットの設置等、石鎚山系での希少植物保全活動を展開したほか、新規狩猟者の技術力向上を図る研修を開催し人材育成に取り組んだ。



(6) 自然公園ワーケーション

心身のリフレッシュはもとより、本県の自然公園の知名度向上と本県への誘客促進、さらには長期滞在につなげていくため、魅力的な自然資源が豊富に存在している自然公園において、都市圏企業を対象とした「親子ワーケーション」を企画し、週末を含む3泊4日間の日程で、平日、親はテレワーク、子どもは自然公園でのアウトドア体験をしながら、週末は親子で一緒にエコツアー等に参加するモデルツアーを2回実施した。



3 令和5年度の現況と対策

(1) 安全で良好な生活環境の保全

大気環境については、二酸化硫黄、一酸化炭素、二酸化窒素、SPM 及び PM2.5 は環境基準を達成しました。光化学オキシダントは依然として未達成でしたが、光化学スモッグ注意報の発令はありませんでした。

水環境については、生活環境項目は COD 及び BOD について、河川が 94%、湖沼が 100%、海域が 88%の達成率でした。

また、ダイオキシン類については、大気、土壌、水質及び底質の調査を実施し、いずれも環境基準を達成しました。

(2) 気候変動対策の推進と脱炭素社会の実現

2020 年度の温室効果ガスの排出状況は、1,766 万 9 千 t-CO₂ であり、基準年の 2013 年度から 22.9%の削減（森林吸収後）となりました。また、県の事務事業に係る 2023 年度の排出状況は 52,480t-CO₂ であり、2013 年度から 39.9%の削減となりました。これらは、省エネルギーの取組みに加えて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用促進等によるものと考えられます。

(3) 環境への負荷が少ない循環型社会への実現

一般廃棄物の年間総排出量は、令和4年度は 42.7 万 t で、うち約 6.8 万 t がリサイクルされ、リサイクル率は 16.0%でした。

産業廃棄物については、「資源循環促進税」を活用（14 事業に 208,796 千円を充当）し、紙パルプ業界が行う製紙スラッジ焼却灰の排出抑制等に関する研究・開発等の助成など、産業廃棄物の排出抑制、減量化及び有効利用の促進を図りました。

(4) 生物多様性の保全と自然共生社会の実現

生物多様性に関する理解を深め、認知度の向上を図り、県民や企業等の生物多様性保全活動等への参画を促すため、「つなげ！生物多様性高校生チャレンジシップ」を開催しました。

また、県生物多様性センターでは、小中学生を対象に自然観察会を 18 回開催（参加者 697 名）し、生物多様性の理解促進と自然環境保護の意識の高揚を図りました。

(5) 環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進

学校や地域における環境教育・学習を充実させるため、生涯学習講座（5 講座）、環境マイスター派遣事業（36 回）、マイ・SDGs 実践促進事業等を通じ、環境教育等を推進する人材の育成等に努めました。

また、「三浦保」愛基金を活用した環境保全や自然保護活動を行う非営利団体（25 団体）への補助金の交付、清掃美化活動に取り組む「愛リバー・サポーター」、「愛ロード・サポーター」認定団体等への支援を行いました。

(6) 地域循環共生圏の形成

環境影響評価法に基づき、風力発電設備設置事業等について、環境影響審査会の意見を踏まえ、環境保全の観点から知事意見を述べました。

また、循環型社会を構築していくため、資源循環優良モデル認定制度（スゴ eco）により優良リサイクル製品 8 製品、優良循環型事業所 2 事業所を認定しました。

さらに、小学生対象の新エネルギー教室、県民を対象とした新エネルギー見学会を開催し、分散型エネルギーシステムの普及・啓発を推進しました。